

## 洪水情報のスマートフォン等への 配信をはじめます！

国土交通省 琵琶湖河川事務所

### 瀬田川・野洲川の洪水情報の配信開始について

近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しています。また、気候変動の影響により、今後はますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。

そこで、瀬田川・野洲川で大規模な洪水が発生した場合に、市民の皆様の携帯電話やスマートフォンに対して携帯電話事業者を通じて洪水情報※を配信します。

従来のTVやラジオ、防災無線等からの情報のほか、この洪水情報を活用していただくことにより、市民の皆様が自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけると考えておりますので、お知らせします。

また、琵琶湖河川事務所では、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、滋賀県、気象庁彦根地方気象台と連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進しています。詳しくは、琵琶湖河川事務所のホームページをご覧ください。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/bousai/kondankai.html>

※…洪水情報とは、指定河川洪水情報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

**【配信の内容】**

■配信の開始日：平成29年5月1日（月）

■配信する情報：瀬田川もしくは野洲川において河川氾濫のおそれがある

（氾濫危険水位を超えた）場合の情報及び氾濫が発生した場合の情報を配信

■配信エリアおよび対象の水位観測所：

河川名	基準観測所 (位置)	受持区間	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (滋賀県大津市)	左岸:瀬田川洗堰から 大津市関津2丁目まで 右岸:瀬田川洗堰から 大津市石山南郷町まで	滋賀県 大津市
瀬田川	鳥居川 (滋賀県大津市)	左岸:大津市玉野浦字高砂から 瀬田川洗堰まで 右岸:大津市晴嵐1丁目から 瀬田川洗堰まで	滋賀県 大津市
野洲川	野洲 (滋賀県野洲市)	左岸:湖南市石部北4丁目から 琵琶湖への流入点まで 右岸:湖南市菩提寺から 琵琶湖への流入点まで	滋賀県 近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

■配信内容（例）：野洲川の場合

**【件名（例）】河川氾濫のおそれ**

**【本文（例）】野洲川で氾濫のおそれ**

野洲川の水位が上昇し、野洲水位観測所で避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防の低い箇所から越水し、浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

このメールは、近江八幡市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市全域に配信しています。

■留意事項：

- ・携帯電話等の基地局の関係により配信エリア近郊の方にも届くことがあります。
- ・携帯電話の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

■問い合わせ先：国土交通省琵琶湖河川事務所調査課（077-546-0867）

(参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 近畿地方整備局

平成29年3月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、近畿地方整備局管内の9水系39市町に洪水情報が配信を開始します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

近畿地方整備局では、平成29年5月1日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った9水系39市町において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。  
配信対象は、今後も順次配信拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

# 配信内容①

## 1 配信開始日

平成29年5月1日（月）

## 2 配信対象

近畿地方整備局管内の国管理河川9水系の39市町（詳細は別表）

## 3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 4 配信情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②- I	河川氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②- II	河川氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 配信内容②

### 5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

#### ○配信文案例

##### ①河川氾濫のおそれ

###### 【見本】

(件名)  
河川氾濫のおそれ

(本文)  
〇〇川の〇〇観測所(〇〇市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、近畿地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

##### ②- i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

###### 【見本】

(件名)  
河川氾濫発生

(本文)  
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、近畿地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

##### ②- ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

###### 【見本】

(件名)  
河川氾濫発生

(本文)  
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、近畿地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)